

家庭ごみの分別にご協力をお願いします

カセットボンベ・スプレー缶・小型充電式電池は捨て方を誤ると火災の原因となります。

令和4年1月4日、久慈地区粗大ごみ処理場で、ごみ処理中に火事事故がありました。迅速に消火できたことから事故にはなりませんでしたが、火災が発生すると、作業員だけでなく住民の皆様にも危険が及ぶ可能性があります。家庭ごみにも出火の危険がたくさん潜んでいますので、ごみの分け方・捨て方を確認しましょう。

◎カセットボンベ・スプレー缶

カセットコンロ等で使用するカセットボンベ、整髪料や殺虫剤等のスプレー缶は、中身が残ったまま排出されると、収集中や処理中にガスが噴出して発火することがありますので、中身を使い切り、穴を開けて燃えないごみの日に排出してください。

◎小型充電式電池

小型充電式電池は、スマートフォン、デジタルカメラ等、身の回りのあらゆる電化製品に使用されていますが、その扱いを間違えると出火の原因にもなりますので、次の点に注意して排出してください。



令和4年1月4日の粗大ごみ処理場出火事故後に設備から取り出されたもの



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池

JBRC回収対象電池マーク
(JBRCホームページから抜粋)

- ・使用済み小型家電回収ボックス（各自自治体に設置）を積極的に利用してください。
- ・JBRC回収対象電池を製品から取り外した場合は、使用済み小型家電回収ボックスやJBRC協力店の回収ボックスを利用するか、粗大ごみ処理場に直接搬入してください。
- ・その他の電池は、燃えないごみへ出してください。

資源物は、缶の袋には缶だけ、びんの袋にはびんだけ、ペットボトルの袋にはペットボトルだけというように、それぞれ袋を分けて資源物の日にしてください。

◎缶

- ・酒類や清涼飲料水など飲料用の缶は、水ですすいで、つぶさずに資源物の日にしてください。

※缶は飲料用のみ資源物です。缶詰缶やカセットボンベなど、飲料用以外の缶は燃えないごみの日にしてください。

◎びん

- ・酒類や清涼飲料水など飲料用、調味料、食料品、化粧品などのびんは、洗浄して資源物の日にしてください。

※びんは飲料用以外も資源物です。

- ・キャップは材質に応じて分別してください。
- ・ラベルを無理にはがす必要はありません。

・農薬等危険な薬品のびんは中身を完全に抜き取り、洗浄して燃えないごみの日にしてください。

- ・割れたびん、哺乳びん、耐熱ガラスびんは燃えないごみの日にしてください。
- ・陶器、ガラス細工、ガラスは燃えないごみの日にしてください。

◎ペットボトル

- ・「PET」マークがついているジューズや調味料などのペットボトルは、水ですすいで、つぶさずに資源物の日にしてください。

※ペットボトルは飲料用以外も資源物です。

- ・キャップとラベルは、プラスチック製容器包装として資源物の日にしてください。

・ウォーターサーバー用のボトルは燃えるごみの日にしてください。



PET

PETマーク
(経済産業省ホームページから抜粋)



問い合わせ先：衛生課 ☎0194-66-9090

業務用消火器は規格の確認を

「旧規格」業務用消火器は令和3年12月31日で交換が必要です。新・旧の規格は左記のとおり適応火災マークで確認できます。不要になった消火器は近くの販売店にご相談ください。

詳細は「久慈広域連合ホームページ（2021年8月17日投稿 消防 消防関連のお知らせ）」又はお近くの消防署、分署にご確認ください。

※家庭用消火器には交換義務はありませんが、使用期限内での交換を推奨します。

適応火災マーク
(一般社団法人日本消火器工業会リーフレットから抜粋)



問い合わせ先：久慈広域連合消防本部 総務予防課 予防保安係 ☎0194-53-0119 (代表)